

(別添)

台風第16号接近に伴う技術対策について

平成26年9月19日
農業技術課

1 共通

- (1) 突風に備えて、果樹や野菜・花き類の支柱、施設・温室の外周り他、傷んだ箇所や負担の多い箇所から優先して点検、補強する。
- (2) 念のため、増水により河川や用水が冠水しやすい場所から、機械類等を移動する。また、可能な範囲でほ場の周囲等に、明きよ等の排水対策を講じる。
- (3) 農薬散布は、最新の使用基準を遵守する。
- (4) 気象台等による最新情報や土砂災害警戒情報に留意し、危険を伴うほ場見回り、作業等は極力避ける。

2 水稲

- (1) 収穫適期を迎えるほ場では、台風の来る前に、早急に刈取りを実施する。
- (2) 本年は登熟後半の低温により、穂軸に近い2次枝梗の穂の黄化が進まない傾向が見られるため、遅れている穂の黄化を待っていると登熟が早い穂の胴割れ発生が心配されるので、穂水分に留意して刈り遅れないよう注意する。
- (3) 浸水、冠水した水田は速やかな排水に努め、特に倒伏した水田は、早急に排水して引き起し、茎葉の腐敗や穗発芽を防止する。また、穂の乾き具合を確認して出来るだけ速やかに刈り取り、乾燥調製を行う。
- (4) 架干しは、倒れないように補強する。倒れた場合には早急に立て直し、乾燥を促して穗発芽を防ぐ。

3 大豆・そば

- (1) 浸水・冠水した場合は、直ちに排水する。

4 果樹

- (1) 強風に備えて、防風ネットの点検、樹体への支柱の追加、主枝の固定等を行う。特に立木果樹は幹の日焼けや病害（腐らん病など）の部位から折れやすいので、確実に固定する。
- (2) 立木果樹で3～6年生程度の若木は、強風で倒伏しやすい。着果の有無にかかわらず、主幹部に支柱を添えたり、トレリスの固定を確認する。
- (3) 養成中の苗木は、倒伏防止のため支柱を立て、固定する。特に、フェザーや側枝の多く発生した苗木は支柱に誘引するとともに、苗木列の両端にもしっかりととした支柱を追加して針金を渡し、各支柱を針金に固定する。
- (4) 収穫中のりんごは、できるだけ収穫を急ぐ。
これから収穫期を迎えるりんご品種は、JAや集出荷業者等と十分協議の上、収穫可能な品質に達している果実を収穫する。
なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守するとともに、未熟果は収穫しないようにする。
- (5) 収穫中の棚果樹（なし、ぶどう等）は、できるだけ収穫を急ぐ。
これから収穫する果実が多い場合は、棚の周囲に防風ネット等を張り、風による果実の落果や枝の損傷を防ぐ。また、棚の上下動に伴う枝の損傷や果実落果を防ぐために、アンカーの補強、棚線の締め直し、ゆるんだ誘引部の補強等を行う。特にAマストの棚は、強風により棚全体が上下動しやすいので、アンカーを入れ、引き張り線を4方向に張るとよい。

5 野菜、花き

- (1) 露地のアスパラガス、ながいも、花き類（きく、りんどう、ゆり等）などは支柱の補強やフレーネットの補修を行い、強風による倒伏と茎葉等の損傷を防ぐ。
- (2) 長時間の滯水に見舞われると、生育不良や病害の発生が懸念されるので、滯水しやすいほ場では周囲へ排水溝を設置して、早期排水に努める。
- (3) 強風や雨により病害が発生しやすくなるので、台風が過ぎたら速やかに殺菌剤の散布を行う。この際、特に収穫間近のものに対しては、農薬使用基準を遵守しつつ、葉などへの汚れの少ない農薬を選択する。
- (4) 花き類（きく、りんどう、ゆり等）が倒伏した場合は、早めに株を起こし、茎の曲がりを防ぐ。

6 園芸用施設（雨よけハウス含む）

- (1) 強風に備えて、ハウスや畜舎及び堆肥施設等の破損部の修理、支柱・筋交い等の補強を行う。特に、パイプハウスでは被覆フィルムが飛ばされないよう、らせん杭やマイカ一線、フィルム止め具の点検を行う。収穫物がある施設では周囲に排水溝を設け、増水による湛水害を防ぐ。
- (2) 収穫後など使用していないパイプハウス等は、被覆資材（フィルムやネット等）を取り外して風圧による倒壊を防ぐ。
- (3) 台風接近時は、原則として、サイドフィルムのあるパイプハウスでは、サイドフィルムを下ろし、妻部分もフィルムで覆って、すきま風が入らないようにする。ただし、日中気温の高い状態では、ハウス内の作物を優先させて開放とする。台風通過後は、速やかにハウス内の換気を図る。

7 畜産

- (1) 畜舎周辺を十分に点検し、雨水の流入や浸水等がないように周囲に排水溝を設置する。併せて、配合飼料・乾草等は濡れにより変敗しないよう安全な場所に移動するか、シート等で被覆しておく。
- (2) ハウス畜舎、堆肥舎は事前に破損部の補修、支柱や筋交い等の補強を行って倒壊を防ぐ。また、強風によりフィルム（ビニール）が飛ばされないよう、マイカ線などの点検を行う。
- (3) 不測の停電に備えて、搾乳機やバルククーラー等の電源確保をするための自家発電機の入手方法について、事前にJA等関係団体と対応を協議しておく。
- (4) 飼料作物のほ場が冠浸水した場合は、速やかに排水に努める。

8 菌茸

- (1) 停電が発生した際、室温と外気温の差が大きい場合は、短時間であればドアの開閉を控える。
- (2) 停電が長時間に及ぶ場合は、栽培室内の二酸化炭素濃度が極めて高くなる場合があるので、室内の温度上昇に留意して、適宜、ドア換気を行う。その際、キノコバエの施設内侵入に留意し、活動が特に活発化する朝夕の時間帯はできるだけ避ける。
- (3) 施設が浸水した場合は、次の対策を講ずる。
 - ・電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
 - ・収穫できるものは、早めに収穫、包装する。
 - ・浸水被害に遭った生産物は、速やかに施設外へ搬出し、処分する。
 - ・室内の浄化を図るため、施設を空にして水で泥等を洗浄する。
- (4) 洗浄後は、除菌剤（0.1～0.05%次亜塩素酸ナトリウム）を散布し、乾燥する。オゾンガス発生装置がある場合は、オゾン処理方法に従って除菌する。
- (5) 次亜塩素酸ナトリウムを散布した直後の施設に培養基を搬入すると、発生不良となる場合があるので、十分換気してから搬入する。